

## サイボウズ株式会社

## 企業プロフィール

設立  
1997年

本社所在地  
東京都中央区

事業内容  
情報通信業  
(グループウェアの開発、販売、運用)

従業員数  
648名  
(2020年12月末時点)

年間休日数  
120日(2020年度)

URL  
<https://cybozu.co.jp/>

写真は、企業エントランス



## 取組のポイント

サイボノ休暇は、自社のサービス、従業員の知識を活用して、災害復旧支援をはじめとするボランティア活動を実施するための有給の休暇制度である。

リフレッシュ休暇や看護休暇など、従業員本人のリフレッシュや家族のサポートができる、他の有給の休暇制度も充実。

## 取組の目的・概要

- 年間40時間を限度として、ボランティア活動を行うために取得できる有給の休暇制度(サイボノ休暇)を設けている。NPO法人や非営利の一般社団法人などの営利を目的としない団体への支援、自治体などの災害復旧活動の支援が対象となる。
- 災害復旧支援の目的でサイボノ休暇を取得する場合の活動内容は、被災地に訪問してのシステム構築といった現地での支援と、遠隔でのシステム運用支援を想定している。
- リフレッシュ休暇は、勤続5年ごとの節目の年に、有給で連続5日間の休暇が取得できる制度である。取得期限は、付与日から2年間となっている。
- 看護休暇は、家族の看護を行うために、有給で年間5日間の休暇を取得できる。

## 取組内容の特徴

## ボランティア活動に積極的な従業員の発案で休暇制度を制定

- 以前より同社には災害支援プログラムというものがあり、災害の復旧・復興に関わる中央省庁・地方自治体・行政機関、公的医療機関、ボランティア団体に対して、自社のクラウドサービスのライセンスを無償で提供している。また、非営利団体向けプログラム(チーム応援プログラム)もあり、認定NPO法人や任意団体等に対して、ライセンスを非常に廉価で提供している。
- しかし、ライセンスを提供しただけでは、現場の担当者には時間やスキルがなく、システムの運用まで手が回らないことも少なくなかった。
- 一方で、ボランティア活動を積極的に行う従業員が

おり、自身の知識を活用して、災害時に現地に出向き、自治体や社会福祉協議会等に対して、IT環境構築の支援を行っていた。また余暇時間で非営利団体に対して同様の支援を行う者もいた。

●災害支援プログラム、非営利団体等向けプログラムの企画を行う者から、これらの団体等から求められている支援を推進するために、従業員が自由に動ける休暇制度があるというのではないかと発案で、2019年に、年間40時間を限度として支援を行うことができるサイボノ休暇が制定された。

●同社の企業理念は「チームワークあふれる社会を創る」ことであり、サイボノ休暇には、サービスの導入が財政的に困難なチームでも活用いただき、チームワークを高めてほしいという願いも含まれている。

●サイボノ休暇は、一般的なボランティア休暇と異なり、休みを取ってボランティア活動を行うというよりも、業務時間内に、社内に居ながらでもその一部の時間をボランティア活動に充てられるという点で、非常に柔軟な有給の休暇制度である。

●災害の際には、現地に必要な予算が十分でないこともある。同社の災害支援においては、社長室の予算が確保されており、また自社の遊休の資産(IT機器やプリンタ等)を使用することが認められているため、人だけでなく物の調達・支援もできるものとなっている。

●サイボノ休暇が制定された2019年以降、まだ取得実績はないが、今後、この制度を有効に活用して支援

を行っていきたいと考えている。

●なお、災害復旧支援はこれまでも多数実施しており、年次の浅い従業員の自社サービスへの理解が進むことや、従業員間の結束力の強化、従業員各人の得意分野を把握することなどに役立っている。サイボノ休暇の取得が進めば、さらにこの副次的効果が得られるものと考えている。

●休暇上限の40時間というのは暫定的な設定である。制度の利用が進んだ暁には、適切な時間がどの程度であるか検討し、再設定したいと考えている。

### リフレッシュ休暇、看護休暇などの制度も

●リフレッシュ休暇は、入社後、5年ごとに連続5日間の休暇が有給で付与される制度であり、起点となる日から2年間で取得期限となっている。勤続の長い従業員を労り、リフレッシュしてもらうための制度である。

●看護休暇は、家族が病気の時などに取得できる休暇制度である。この休暇は有給で、5日間で限度として取得できる。

●休暇制度ではないが、突発で、1日単位で働き方を自由に変更できる「ウルトラワーク」という制度がある。2010年より在宅勤務制度をスタートし、2014年より働く時間と場所を9分類から選択できる「選択的人事制度」を導入。2018年にそれをさらに進化させて、自分に合った働き方を個々に自由に設定できる「働き方宣言制度」を開始した。



災害支援チーム